

香川県持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画認定事務取扱い要領

改正 平成 20 年 3 月 26 日
19 農経第 18752-4 号

第 1 条 趣旨

持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（平成 11 年法律第 110 号）に基づきおこなわれる、「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画（以下「導入計画」という。）」の認定事務手続き等について、事務の円滑化を図るため、「香川県持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画認定事務取扱い要領（以下「認定要領」という。）」を定める。

第 2 条 導入計画の申請

- 1 導入計画の認定を受けようとする者は、「持続性の高い農業生産方式の導入計画認定申請書（以下「導入計画認定申請書」という。）」を作成し、知事に提出するものとする。（第 1 号様式）
- 2 導入計画認定申請書の提出にあたっては、農業改良普及センターを経由して提出するものとする。
- 3 農業改良普及センター所長は、導入計画について、必要に応じ関係機関、団体等の意見を聴取し、導入計画が適当と認めた場合は、農業経営課長あて進達するものとする。（第 3 号様式）

第 3 条 導入計画の作成指導

農業改良普及センターは、第 2 条の 1 の導入計画の認定を受けようとする者に対し必要な指導・助言を積極的に行うものとする。

第 4 条 導入計画の認定基準等

- 1 知事は、導入計画認定申請書の提出があったとき、持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律施行規則第 4 条に定める基準に適合すると認めるときに、導入計画の認定を行うものとする。（第 5 号様式）
- 2 第 1 項の規定による申請について、改善すべき点が認められる場合は、改善すべき点を申請者等に通知するものとする。（第 7 号様式）

第 5 条 導入計画の変更等

- 1 認定者が認定を受けた導入計画（以下「認定導入計画」という。）を変更しようとするときは、認定導入計画変更承認申請書（第 4 号様式）を作成し、知事に提出するものとする。
- 2 認定導入計画の変更手続き等にあたっては、1 に定めるもののほか、第 2 条、第 3 条、第 4 条の規定に準じて行うものとする。（第 4 号様式）

第 6 条 導入計画の実施状況報告

認定者は、認定導入計画に従って栽培した状況を、栽培農産物の出荷前までに、認定導入作物生産状況報告書を作成し、知事に提出するものとする。（第 11 号様式）

第 7 条 認定者の取り消し

認定者認定導入計画に従って持続性の高い農業生産方式の導入を行っていないと認められる場合や、知事の指示に従わなかった場合においては、知事はその認定を取り消すことができる。（第 9 号様式）

附 則 この要領は、平成 12 年 3 月 14 日から施行する。

附 則 この要領は、平成 18 年 2 月 10 日から施行する。

附 則 この要領は、平成 19 年 8 月 27 日から施行する。

附 則 この要領は、平成 20 年 3 月 26 日から施行する。

第1号様式

平成 年 月 日

香川県知事 ○○○○ 殿

申請者

住所

氏名

持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画認定書

香川県持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画認定事務取扱い要領（平成 20 年 3 月 26 日付け 19 農経第 18752-4 号）第 2 条第 1 項の規定に基づき、関係書類を添えて認定を申請します。

記

- 1 導入品目
- 2 目標年
- 3 添付書類
 - ・持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画書（持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律施行規則第 2 条の（別記様式））
 - ・栽培基準（第 2 号様式）

第2号様式

栽培基準

① 品目名 _____

② 作型及び品種

作型	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	品種

△播種 ○定植 □収穫

③ 肥培管理計画

肥培管理使用計画					現行栽培				化学合成窒素成分量の削減率
施用時期、作業名	使用資材等名 (省令技術名)	10a当り 使用量	10a当り 窒素 成分量	うち化学 合成窒 素成分 量	○施用時期、作業名 ・参考使用資材等名	10a当り 使用量	10a当り 窒素 成分量	うち化学 合成窒 素成分 量	
		kg	kg/N	kg/N		kg	kg/N	kg/N	/
成分量計			①					②	

④ 病虫害・雑草防除計画、植物生長調節剤（農薬）使用計画

病虫害・雑草防除、植物生長調節剤使用計画						現行栽培		化学合成農薬成分回数削減率
使用時期	対象病虫害・雑草名、使用目的	使用する農薬名 (申請での成分数)	希釈倍率等	使用時期・回数	農薬使用の代替作業等 (省令技術名)	○防除対象病虫害 ・参考農薬(現行での成分数×使用回数)		
						/		%
成分回数計		①						

注1 品目、作型毎に作成する。

2 「肥培管理計画」について

- 1) 肥料は商品名及びN-P-Kを記載する。
- 2) たい肥等有機質資材は、C/N比を記載する。
- 3) 使用資材等で、持続性の高い農業生産方式の技術に当たる場合は()書きで省令技術名を記載する。
- 4) 削減率は、 $(1 - \text{①} / \text{②}) \times 100$

3 「病虫害・雑草防除計画、植物生長調節剤（農薬）使用計画」について

- 1) 農薬の成分数は、特別栽培農産物に係る表示ガイドラインに基づく化学合成農薬の成分数を記載する。
- 2) 農薬の希釈倍率等には、液剤の場合には希釈倍率。除草剤の場合には10aあたり薬量及び散布水量。その他の場合は散布量を記載する。
除草剤の例：薬量600～1000ml/100～150L
粒剤の例：20～30kg/10a
- 3) 使用時期／回数は、農薬ラベルに記載された「その日まで使用できる収穫前の日数／使用することのできる回数」を記載する。
- 4) 農薬使用の代替作業等で、持続性の高い農業生産方式の技術に当たる場合は()書きで省令技術名を記載する。
- 5) 慣行栽培の防除対象害虫に対して、防除計画がない場合には、その代替する作業名を必ず記載する。
- 6) 削減率は、 $(1 - \text{①} / \text{②}) \times 100$

平成 年 月 日

農業経営課長 殿

〇〇農業改良普及センター所長

持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画認定について

このことについて、次のとおり申請があったので、香川県持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画認定事務取扱い要領（平成20年3月26日付け19農経第18752-4号）第2条第3項の規定に基づき進達します。

氏 名	住 所	備 考

(注) 導入計画認定申請書を添付のこと。

平成 年 月 日

香川県知事 ○○○○ 殿

申請者

住所

氏名

持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画の変更申請について

さきに 年 月 日付け 第 号で認定された導入計画を下記理由により変更したいので、香川県持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画認定事務取扱い要領（平成20年3月26日付け19農経第18752-4号）第5条第1項の規定に基づき申請します。

記

1 認定導入計画の変更内容

変更事項	変更前	変更後

2 認定導入計画の変更理由

(注) 変更後の導入計画を添付のこと。

第5号様式

平成 年 月 日

○ ○ ○ ○ 様

香川県知事 ○ ○ ○ ○

持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画の認定について

平成 年 月 日付けで申請のあった導入計画については、香川県持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画認定事務取扱い要領（平成20年3月26日付け19農経第18752-4号）第4条第1項の規定に基づき認定します。

記

1 認定番号

(注)該当する導入計画書写しを添付する。

平成 年 月 日

〇〇農業改良普及センター所長 殿

農業経営課長

持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画の認定について

このことについては、香川県持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画認定事務取扱要領(平成20年3月26日付け19農経第18752-4号)第4条第1項の規定に基づき、次の申請者の導入計画を認定したのでお知らせします。

記

氏 名	住 所	備考

(注)該当する導入計画書写しを添付する。

平成 年 月 日

〇 〇 〇 〇 様

農業経営課長

持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画認定の審査結果について

このことについて、平成 年 月 日付けで申請のあった導入計画は、次の改善すべき点があるので、香川県持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画認定事務取り扱い要領（平成20年3月26日付け19農経第18752-4号）第4条第2項の規定に基づき通知します。

なお、導入計画について改善する場合は、通知があった日から14日以内に改善した導入計画書を送付してください。

記

1 改善すべき点

平成 年 月 日

〇〇農業改良普及センター所長 殿

農業経営課長

持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画認定の審査結果について

このことについて、香川県持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画認定事務取り扱い要領（平成20年3月26日付け19農経第18752-4号）第4条第2項の規定に基づき、次の申請者に改善すべき点を通知したのでお知らせします。

記

氏名	住所	備考

(注) 審査結果通知写し、該当する導入計画書写しを添付する。

平成 年 月 日

〇 〇 〇 〇 様

香川県知事 〇〇〇〇

持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画の認定取り消しについて

このことについて、平成 年 月 日付けで申請のあった認定導入計画を、香川県持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画認定事務取扱い要領（平成20年3月26日付け19農経第18752-4号）第7条の規定に基づき認定を取り消します。

記

- 1 取消し品目
- 2 取消しの理由

平成 年 月 日

〇〇農業改良普及センター所長 殿

農業経営課長

持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画の認定取り消しについて

このことについては、香川県持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画認定事務取扱要領（平成20年3月26日付け19農経第18752-4号）第7条に基づき、次の認定者の導入計画を取り消したのでお知らせします。

記

氏名	住所	取消し品目	取消し理由

平成 年 月 日

香川県知事 ○○○○ 殿

提出者

住所

氏名

持続性の高い農業生産方式導入作物の生産状況について

さきに 年 月 日付け 第 号で認定された導入計画により生産した作物を出荷するので、香川県持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画認定事務取扱要領（平成20年3月26日付け19農経第18752-4号）第6条の規定に基づき報告します。

記

作物名		
生 産	栽培面積	a
	栽培予定期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日
出 荷	出荷予定量	kg
	出荷予定期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日

資材使用状況

種類	名称	使用量
たい肥等 有機物

肥料

農薬

持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律施行規則第2条の(別記様式)

持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画

(目標：平成 年度)

1 持続性の高い農業生産方式の導入に関する目標

(1) 農業経営の概況

	水 田	普 通 畑	樹 園 地	そ の 他	合 計
経営面積	a	a	a	a	a
労働力	農業従事者 男 人 (うち専従者 人) 女 人 (うち専従者 人)				

注 「経営面積」には、借入地面積及び受託地面積を含む。

(2) 作物別生産方式導入計画

		1年目	2年目	3年目	4年目	目標年(年)
生産方式導入作物						
小 計						
その他作物						
合 計						

注1 目標年は、原則5年後とすること。

2 「生産方式導入作物」の上段は、導入しようとする農業生産方式に係る農作物の作付け面積を記入し、下段には、当該作物と同じ種類の農作物の作付け面積の合計を記入すること。

3 「その他作物」には、持続性の高い農業生産方式を導入しない農作物の作付面積の合計を記入すること。

(3) 生産方式の内容

作物名	収量	現行の生産方式と導入する生産方式の内容	資材の使用の量・回数
	現状	有機質資材施用技術	t / 10 a kgN/10 a (t / 10 a kgN/10 a)
	kg/10a	化学肥料低減技術	kgN/10 a (kgN/10 a)
	目標	化学農薬低減技術	回 回)
	現状	有機質資材施用技術	t / 10 a kgN/10 a (t / 10 a kgN/10 a)
	kg/10a	化学肥料低減技術	kgN/10 a (kgN/10 a)
	目標	化学農薬低減技術	回 回)
	現状	有機質資材施用技術	t / 10 a kgN/10 a (t / 10 a kgN/10 a)
	kg/10a	化学肥料低減技術	kgN/10 a (kgN/10 a)
	目標	化学農薬低減技術	回 回)

注1 「収量」については、「現状」に過去5年間における収量の平均を記入し、「目標」に生産方式の導入による収量の目標を記入すること。

2 「有機質資材施用技術」、「化学肥料低減技術」及び「化学農薬低減技術」は、それぞれ、法第2条第1号、第2号及び第3号に規定する技術をいう。

3 「有機質資材施用技術」には、たい肥等の有機質資材の施用時期、施用方法、C/N比等を記入すること。また、土壌診断の実施時期についても併せて記入すること。

4 「化学肥料低減技術」には、導入する技術の具体的な内容、施用する肥料等を記入すること。

5 「化学農薬低減技術」には、導入する技術の具体的な内容、実施時期、実施方法等を記入すること。

6 「資材の使用量・回数」には、以下について記入すること。なお、括弧内には現行の生産方式における使用の量及び回数を記入すること。

- ① 有機質資材施用技術においては、1作当たりの施用量及び窒素投入量
- ② 化学肥料低減技術においては、1作当たりの化学肥料由来の窒素総投入量
- ③ 化学農薬低減技術においては、1作当たりの農薬の使用回数の合計

(4) 農業所得の目標

	現 状	目 標
生産方式導入作物	千円	千円
その他作物		
合 計		

注 「農業所得」は、販売額から当該生産に要した経費を差し引いた額を記入すること。

2 1の目標を達成するために必要な施設の設置、機械の購入その他の措置に関する事項

(1) たい肥等利用計画

	たい肥等有機質資材の種類	自 給	購 入	備 考
現状		t	t	
目標				

注1 「たい肥等有機質資材の種類」には、有機質資材の一般的な名称（例：牛ふんおがくずたい肥）を記入すること。

2 「備考」には、有機質資材の入手先、主な原料等を記入すること。

(2) 機械・施設整備計画

現 状		計 画		
種類・能力	台数	種類・能力	台数	実施時期

注 「種類・能力」には、機械の一般的な名称（例：トラクター）及びその能力の程度（馬力、植付け条数等）を記入すること。

(3) 資金調達計画

資金使途	資金種類	金 額	償還条件等	実施時期	備 考
合 計					

注1 「資金使途」には、整備する機械又は施設の一般名称を記入すること。

2 「資金種類」には、自己資金、制度資金（資金名を併記）その他の区分を記入すること。

3 「金額」には、補助金等の助成措置がある場合には、括弧書

4 「償還条件等」には、償還期間（据置期間を含む。）及び措置期間を記入すること。

5 「実施時期」には、機械又は施設を導入する年月を記入すること。

3 その他

--

注 導入指針に土壌の性質を改善するために実施することが必要な措置に関する事項が定められている場合は、当該措置の具体的内容、実施方法等を記入すること。

【添付資料】

- 1 持続性の高い農業生産方式を導入する作物を栽培するほ場の位置を判別することができる地図（各ほ場で栽培する作物名が分かるもの）
- 2 持続性の高い農業生産方式を導入する作物を栽培するほ場の土壌診断結果